

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和3年度第1回）
2	開催日時	令和3年 9月 2日（木） 13時30分～15時00分
3	開催場所	姫路市役所 10階 大会議室
4	出席者	＜委員＞ 姫路市子ども・子育て会議 委員19名 ＜事務局＞ こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、教育企画室長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども支援課長、こども家庭総合支援室長、保健所健康課長
5	傍聴人数	0名
6	次第	1 開会 2 こども未来局長挨拶 3 委員の紹介 4 会長及び副会長の選出 5 議題 （1）教育・保育の提供体制の確保状況について （2）地域子ども・子育て支援事業の実施状況について （3）未就園の3歳児を対象としたアンケート調査の実施について （4）小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について 6 閉会
7	配布資料	＜事前配布＞ 会議次第 姫路市子ども・子育て会議委員名簿 資料1：教育・保育の提供体制の確保状況について 資料2：地域子ども・子育て支援事業の実施状況について 資料3：未就園の3歳児を対象としたアンケート調査の実施について 資料4：小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について ＜当日配布＞ 子ども・子育て支援新制度パンフレット
8	会議の要点内容	以下のとおり
事務局	1	開会（13:30）
事務局	2	こども未来局長挨拶
事務局	3	委員の紹介

事務局	4 会長及び副会長の選出
事務局	5 議題 (1) 教育・保育の提供体制の確保状況について (2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について 【資料1：教育・保育の提供体制の確保状況について】説明 【資料2：地域子ども・子育て支援事業の実施状況について】説明
会長	子ども・子育て支援事業には、資料1や資料2に示されている事業があるということ をまずはご理解いただきたい。非常に複雑な制度ではあるが、できるだけ発言を頂きたい。質問はあるか。
委員	資料2(5) 乳児家庭全戸訪問事業について、生後4か月までとのことだが、この期間について規定があるのか。
事務局	国の規定により、生後4か月までを訪問の対象としている。産後間もないため、保護者の体の回復と子育てに関する支援を行っている。
会長	訪問するのは、保健師、看護師、助産師の3職種か。
事務局	その通りである。
委員	全ての家庭を訪問することとなっているが、保護者にはどのように周知しているのか。
事務局	母子健康手帳の交付の際にすべての妊婦さんと面接をさせていただいており、まずはその場を利用して説明している。また出産後は、出生届の提出と併せて出生連絡票を保健所に提出してもらい、その情報を基に各家庭に連絡を入れている。
委員	資料2(3) 放課後児童健全育成事業について、例年夏休み期間中は利用者が増加するが新型コロナウイルスの感染症が影響し利用児童数が減ったとのことだが、具体的にどのような影響があったのか。
事務局	小学校の夏休み期間の短縮が影響したと思われる。夏休み期間の申請者数は令和元年度は1,121名だったが令和2年度は227名とかなり減少している。
委員	資料2(9) 病児・病後児保育事業について、新型コロナウイルス感染症の影響で利用児童数が激減したとのことだが、令和元年度以前の実績を教えてほしい。また、各施設の内訳について教えてほしい。
事務局	利用児童数の推移については、平成30年度は772、令和元年度は1,164、令和2年度

会長	は 378 となっている。また本市において委託している施設は 4 か所ある。医療機関併設型病児保育施設では平成 30 年度 477、令和元年度 853、令和 2 年度 320 となっている。児童養護施設では平成 30 年度 154、令和元年度 121、令和 2 年度 30 となっている。病後児保育を実施している保育所では平成 30 年度 29、令和元年度 73、令和 2 年度 5 となっている。乳児院では平成 30 年度 112、令和元年度 117、令和 2 年度 23 となっている。 病児保育は利用が少ないことが本来望ましいが、いざという時には利用できるような体制をとっておくことが重要である。 家庭で新型コロナウイルスの感染者が出た場合、地域子ども・子育て支援事業での対応はどうか。子育て短期支援事業の利用はどうか。
事務局	市の地域子ども・子育て支援事業の中での対応は難しいと思われる。例えば、子どもは陰性だが保護者が陽性となり、子どもの世話をする人が誰もいないなどの場合は、県が指定している施設において一時的に預かるという形をとっている。
事務局	（３）未就園の３歳児を対象としたアンケート調査の実施について 【資料３：未就園の３歳児を対象としたアンケート調査の実施について】説明
会長	質問はあるか。
委員	民間にも転園や認定変更により 1 号認定について空きがある園はあるが、受入枠は限られている。また、1 号認定の園児募集は各園で行わなければならない、空き状況を広報することは難しい。そのような状況から、今回実施するアンケート結果により、市立幼稚園には空きがたくさんあるから、3 歳児の受入枠を市立幼稚園に作っていくことにつながっていくのではないかと考えている。子どもたちが入所できる園がなく困ることも十分理解できるが、一度幼稚園で受入枠を作ってしまうことによって、ずっと継続されることを懸念している。少子化が進んでいる中で、確保方策についても見直しが必要である。何年かごと、例えば 3 年ごとに見直すなど、それぞれの状況に応じて見直すことを示してもらいたい。
委員	今回は 3 歳児から 1 号認定による施設利用の希望について調査するというだけなので、この段階でどうこう言うのは時期尚早な問題提起とも考えられるが、先ほどのご意見はもっともなことである。ただ、今回のアンケート結果をよく分析したうえで検討に入っていただきたいと思う。どのくらいの回答率を目指しているのか。
事務局	現時点において、教育・保育施設を利用していない 3 歳児がどのような希望を持っているのかを調査したいと考えている。調査の結果、今後の少子化も考えると提供体制が不足しているからといってコストをかけて施設を建てることは難しいため、公立施設で受け入れということもありうるが、公立施設だけで不足を補おうとするものでも

	ない。私立・公立で提供体制を確保していくための方策を考えるうえでの検討材料としたい。回答率は 50%程度を見込んでいる。
委員	市立幼稚園連合 P T A 協議会として、毎年各園の P T A からの要望を集計し、7～8 年前くらいから、3 歳児保育の実施を市に要望している。3 歳から預けたいが、幼稚園では預けられないので、保育所や認定こども園に預けるために、仕方なく働きに出た、という親の話も聞く。幼稚園での 3 歳児保育の実施に対する市の回答としては、保育者が不足していることや、3 歳児用のトイレの設置など設備面での整備が困難などの理由でなかなか実現していない。アンケートの回答の中にも 3 歳児保育に関する回答もあるかと思うが、市立幼稚園連合 P T A 協議会としては、以前から要望をしてきたということをこの場でお伝えしておきたい。
会長	令和 3 年 7 月に策定された在り方方針に基づくものであり、他市でも公立施設については課題となっている中で、市全体として公立施設をどうするかという議論である。アンケートの回答方法はオンラインのみで郵送での回答はないのか。
事務局	郵送での回答も検討したが、集計の期間やコスト面を考慮した結果、今回はオンラインによる回答とした。
事務局	（４）小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について 【資料 4：小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業について】 説明
会長	無償化の対象になっていない施設に対する支援事業というものである。具体的にどのような施設が対象になるのか。
事務局	本市にはないがいわゆる「森のようちえん」や、本市においては西播朝鮮初中級学校が対象になる事業である。
委員	補助は何が対象となり、どのような形で支払われるのか。
事務局	保護者が施設に支払う保育料が対象である。市から保護者に直接支払うことになる。
会長	参考に、保育所や認定こども園の保育料はいくらぐらいか。
事務局	3 歳以上及び 3 歳未満で市民税非課税世帯については無償である。認可外保育施設については、3 歳以上は 37,000 円、3 歳未満は 42,000 円を上限に無償となっている。上限を超えた分については、利用者の持ち出しとなる。
委員	新制度に移行していない幼稚園が 1 園あるとの説明があったが、様々な統計にはこの

事務局	園についても含まれているのか。また、新制度に移行しない理由やメリット、デメリットはあるのか。 統計については、含まれているものもあれば含まれていないものもある。新制度に移行した施設については施設型給付が支給される。移行していない施設については、県からの私学助成と保護者からの保育料をもとに運営している。新制度に移行すれば、施設型給付が支給され運営が安定するというメリットはある一方で、さまざまな縛りは出てくる。移行していない1園について、確かな理由は分からないが、独自の理念や建学の精神に基づいて運営していくという判断を法人で判断されたのではないかと。また、今年度は移行しないが、来年度以降については現在、市と協議しているということをつけ加えさせていただく。
会長	市の施策や子ども・子育て支援制度について、私も含め我々も理解を深めていきたい。
	(終了)